

令和7年度滋賀県入院者訪問支援事業フォローアップ研修 開催要領

1. 研 修 の 目 的

訪問支援員等、患者を取り巻く支援者が入院者訪問支援事業の意義と目的を理解するとともに、訪問支援活動の中での課題や困りごとを訪問支援員および受け入れ医療機関が、共有し協議することにより、支援の向上につなげることを目的とする。

2. 実 施 主 体

滋賀県

3. 日 時 ・ 場 所

日 時 : 令和7年9月3日(水) 9 時 30 分から 12時00分まで (受付開始 9:00 より)

場 所 : 滋賀県立精神保健福祉センター 研修室

4. 研 修 内 容

別紙プログラムのとおり

5. 受 講 対 象 者

「令和 6 年度入院者訪問支援事業入院者訪問支援員養成研修会」受講者または県内の精神科医療機関従事者

6. 定 員

30 名程度(受講申し込み者が定員を上回った場合は、受講できない場合があります。)

7. 申 込 方 法 及 び 申 込 先

受講希望者はしがネット受付サービスでお申し込みください。(※しがネット受付サービスからの申込みが難しい等、ご事情がある方は、「17.問い合わせ先」まで連絡ください。)

URL:<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/surveys/0678886359202941341>



8. 申 込 期 限

令和7年8月6日(水) 午後 12 時00分

申込期限を過ぎての申し込みは、原則認められません。

9. 受 講 料

無料

10. 受講者の決定

- ・ 滋賀県が受講者を決定し、受講の可否については、申込み時に記載いただいたメールアドレスにお知らせします。
- ・ 受講決定は先着順ではありませんが、申込者が定員を上回った場合は、受講できない場合があります。

11. 研修の受講にあたっての配慮について

- ・ 受講にあたっては、配慮すべき事項がありましたら、受講申込みの際、配慮事項にご記入ください。可能な限り環境調整等を行います。

12. そ の 他

- ・ 研修当日の午前7時の時点で、以下の場合は研修を延期します。
滋賀県南部において、気象警報が発令中
JR 琵琶湖線において、事故等により運転見合わせが発生し、再開見込みが立っていない

13. 研修に関する問い合わせ先

滋賀県 健康医療福祉部 障害福祉課
精神保健・障害認定係「入院者訪問支援事業担当」
TEL : 077-528-3548 FAX : 077-528-4853
Mail(メール): ec0005@pref.shiga.lg.jp

〈別紙プログラム〉

令和7年度滋賀県入院者訪問支援事業フォローアップ研修プログラム(令和7年 9 月3日)

開始	終了	時間 (分)	内容
9:00	9:30	30	受付
9:30	9:40	10	事務連絡
9:40	9:50	10	訪問支援員体験談①
9:50	10:00	10	訪問支援員体験談②
10:00	10:10	10	医療機関の立場から
10:10	10:20	10	休憩
10:20	11:20	60	グループワーク
11:20	11:35	15	グループワークの共有
11:35	11:50	15	まとめ
11:50	12:00	10	事務連絡